有機溶剤等健康診断結果報告書

(表式第3号の2(第30条の3関係)(表面) 	標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ページ 総ページ /
労働保 険番号 (新道府県) 所掌 (管轄) (基幹番号 (大番号) (被一括事) 事業場の名称 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	在籍労 働者数 人 業の 類
事業場の 所在地	電話 ()
対象年 7:平成 → (月~月分)(報告 回目) 健診年月	月日 7: 平成 — — — — — — — — — — — — — — — — — —
健康診断実施 機関の名称健康診断実施 機関の所在地	受診労働者数 □□□□
有機溶剤業務コード 具体的業務内容 業務名 (実施者数 有所見者数 実施者数 有)
他 覚	作業条件の 調査人数 所見のあった者 の人数(他覚所見 のみを除く。)
(資 血 神経内科 神経内科 学的検査 学的検査 「有機変剤コード 検査内容コード」 有機変剤コード 検査内容コード 有機変剤コード 検査内容コード 有機変	医師の 指示人数 「経済内容コード」有機溶剤コード検査内容コード
有機溶剤	
謝 実施者数	
查 111 3	
産 氏名 業 所属医療機関の名称及び所在地	(II)
年 月 日 事業者職氏名	

EI

労働基準監督署長殿

備考

- 読取装置(OCR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、穴をあけ たり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2 記載すべき事項のない欄又は記入枠は、空欄のままとすること。
- 3 記入枠の部分は、必ず黒のボールペンを使用し、様式右上に記載された「標準 字体」にならつて、枠からはみ出さないように大きめのアラビア数字で明瞭に記 載すること。
- 4 「対象年」の欄は、報告対象とした健康診断の実施年を記入すること。
- 5 1年を通し順次健診を実施して、一定期間をまとめて報告する場合は、「対象 年」の欄の(月~ 月分)にその期間を記入すること。また、この場合の健診 年月日は報告日に最も近い健診年月日を記入すること。
- 6 「対象年」の欄の(報告 回目)は、当該年の何回目の報告かを記入すること。
- 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類によつて記入すること。
- 「健康診断実施機関の名称」及び「健康診断実施機関の所在地」の欄は、健康 診断を実施した機関が2以上あるときは、その各々について記入すること。
- 「在籍労働者数」、「従事労働者数」及び「受診労働者数」の欄は、健診年月 日現在の人数を記入すること。なお、この場合、「在籍労働者数」は常時使用す る労働者数を、「従事労働者数」は別表1に掲げる有機溶剤業務に常時従事する 労働者数をそれぞれ記入すること。

- 1 □□□で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学的文字 10 「有機溶剤業務名」の欄は、別表1を参照して、該当コードを全て記入し、 () 内には具体的業務内容を記載すること。
 - 「腎機能検査」には、尿中の蛋白の有無の検査の結果を含むこと。
 - 12 「代謝物の検査」の欄の有機溶剤の名称等は、別表2を参照して、それぞれ 該当する全ての有機溶剤コード及び検査内容コードを記入すること。また、「 代謝物の検査」の欄の分布は、別表2を参照して、該当者数を記入すること。
 - 13 「有機溶剤業務名」及び「代謝物の検査」の欄について記入枠に記入しきれ ない場合については、報告書を複数枚使用し、2枚目以降の報告書については、 記入しきれないコード及び具体的業務内容のほか「労働保険番号」、「健診年月 日」及び「事業場の名称」の欄を記入すること。
 - 14 「所見のあつた者の人数」の欄は、各健康診断項目の有所見者数の合計では なく、健康診断項目のいずれかが有所見であつた者の人数を記入すること。た だし、他覚所見のみの者は含まないこと。
 - 15 「医師の指示人数」の欄は、健康診断の結果、要医療、要精密検査等医師に よる指示のあつた者の数を記入すること。
 - 16 「産業医の氏名」の欄及び「事業者職氏名」の欄は、氏名を記載し、押印す ることに代えて、署名することができること。

別表1

コード	有機溶剤業務の内容						
01	がくはん 有機溶剤等を製造する工程における有機溶剤等のろ過、混合、攪拌、加熱又は容器若しくは設備への注入の業務						
02	染料、医薬品、農薬、化学繊維、合成樹脂、有機顔料、油脂、香料、甘味料、火薬、写真薬品、ゴム若しくは可塑剤又は これらのものの中間体を製造する工程における有機溶剤等のろ過、混合、攪拌又は加熱の業務						
03	有機溶剤含有物を用いて行う印刷の業務						
04	有機溶剤含有物を用いて行う文字の書込み又は描画の業務						
05	有機溶剤等を用いて行うつや出し、防水その他物の面の加工の業務						
06	接着のためにする有機溶剤等の塗布の業務						
07	接着のために有機溶剤等を塗布された物の接着の業務						
08	有機溶剤等を用いて行う洗浄(コード 2に掲げる業務に該当する洗浄の業務を除く。)又は払拭の業務						
09	有機溶剤含有物を用いて行う塗装の業務(コード 2に掲げる業務に該当する塗装の業務を除く。)						
10	有機溶剤等が付着している物の乾燥の業務						
11	有機溶剤等を用いて行う試験又は研究の業務						
12	有機溶剤等を入れたことのあるタンク(有機溶剤の蒸気の発散するおそれがないものを除く。)の内部における業務						

別表2

有機溶剤	有機溶剤の名称	検査内容	検査内容	単位		分	布	
コード	有機俗剤の名称	コード	快宜的谷	単位	1		2	3
1.1	キシレン	I	尿中のメチル馬尿酸	g/Q	0.5以下	0.5超	1.5以下	1.5超
30	N·N-ジメチルホルムアミド	I	尿中のN-メチルホルムアミド	mg/@	10以下	10超	40以下	40超
31	スチレン	I	尿中のマンデル酸	g/Q	0.3以下	0.3超	1以下	1超
33	テトラクロルエチレン	I	尿中のトリクロル酢酸	mg/Q	3以下	3超	10以下	10超
		2	尿中の総三塩化物	mg/Q	3以下	3超	10以下	10超
35	1・1・1-トリクロルエタン	I	尿中のトリクロル酢酸	mg/Q	3以下	3超	10以下	10超
		2	尿中の総三塩化物	mg/Q	10以下	10超	40以下	40超
36	トリクロルエチレン	I	尿中のトリクロル酢酸	mg/Q	30以下	30超	100以下	100超
		2	尿中の総三塩化物	mg/Q	100以下	100超	300以下	300超
37	トルエン	I	尿中の馬尿酸	g/Q	1以下	1超	2.5以下	2.5超
39	ノルマルヘキサン	I	尿中の2・5-ヘキサンジオン	mg/Q	2以下	2超	5以下	5超